日本におけるアロマセラピーについて

川 端 一 永（日本アロマセラピー学会評議委員長）

Alternative medicine やComplementary medicineが欧米では盛んに行われ、日本でもマスコミで取り上げられる機会が増えてきた。我々臨床医は、日々の診療業務で自分の力量や現代医療の無力さを痛感している。日本でも現代医療の補助療法としてアロマセラピーを使うケースが見られ出し、特に産婦人科や心療内科や精神科、また、医師以外にも看護婦さんや助産婦さんなど医療従事者が使い初めている。

アロマセラピーとは、「ハーブなどの芳香植物より抽出された精油（エッセンシャルオイル）を使い、心身の治療を行う療法」と我々は定義している。

アロマセラピーでは、精油の芳香成分（香り）の吸入や直接塗布、薄めてのマッサージ、内服などが行われ、精油の中には、モノテルペンやセスキテルペン炭化水素、モノテルペンやセスキテルペンアルコール、オキサイド、エステル、アルデヒド、フェノールなどに分類される芳香分子が存在している。
つまり現代薬品となんら変わらない成分が存在していると考えた方が良いだろう。

臨床医を中心に医療従事者が集まって日本アロマセラピー学会を発足させ１年が経過し、臨床分野のアロマセラピーに興味を持っている人がさらに増えてきている。今回は、数例の臨床例をその科学的な考察とともにお話したい。

最後に、友好団体である日本代替医療学会の益々の発展をお祈りしています。

参考文献

１）日本アロマセラピー学会会報誌１号、２号
２）日本アロマセラピー学会会報誌抄録号